

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2025年6月11日

長野県知事 阿部 守一 様

提出者

住 所 長野県千曲市桜堂485番地

氏 名 日本デルモンテ株式会社

代表取締役社長 小塚 太

電話番号 026-272-2255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本デルモンテ株式会社 長野工場
事業場の所在地	長野県千曲市桜堂485
計画期間	2025年4月～2025年3月

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	1011 清涼飲料製造
②事業の規模	3,217,668(千円)
③従業員数	56名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添・図、廃棄物処理フロー図

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添・管理体制

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1	
	排出量	別紙1	t
(これまでに実施した取組)			
別添・種類性状（目標）			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1	
	排出量	別紙1	t
(今後実施する予定の取組)			
別添・種類性状（目標）			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添・種類性状（目標）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別添・種類性状（目標）

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別添・取り組み		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別添・取り組み		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1	
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 別添・取り組み			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 別添・取り組み			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t t
(これまでに実施した取組)		
【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_____ t t
(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 令和6年）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	別紙1
	全処理委託量	別紙1 t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1 t t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(これまでに実施した取組)		
別添・取り組み、種類性状		

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	別紙1
	全処理委託量	別紙1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙1 t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組)		
別添・取り組み、種類性状		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和 6 年度産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

実績：前年度産業廃棄物排出量

計画：当年度産業廃棄物排出量の目標値

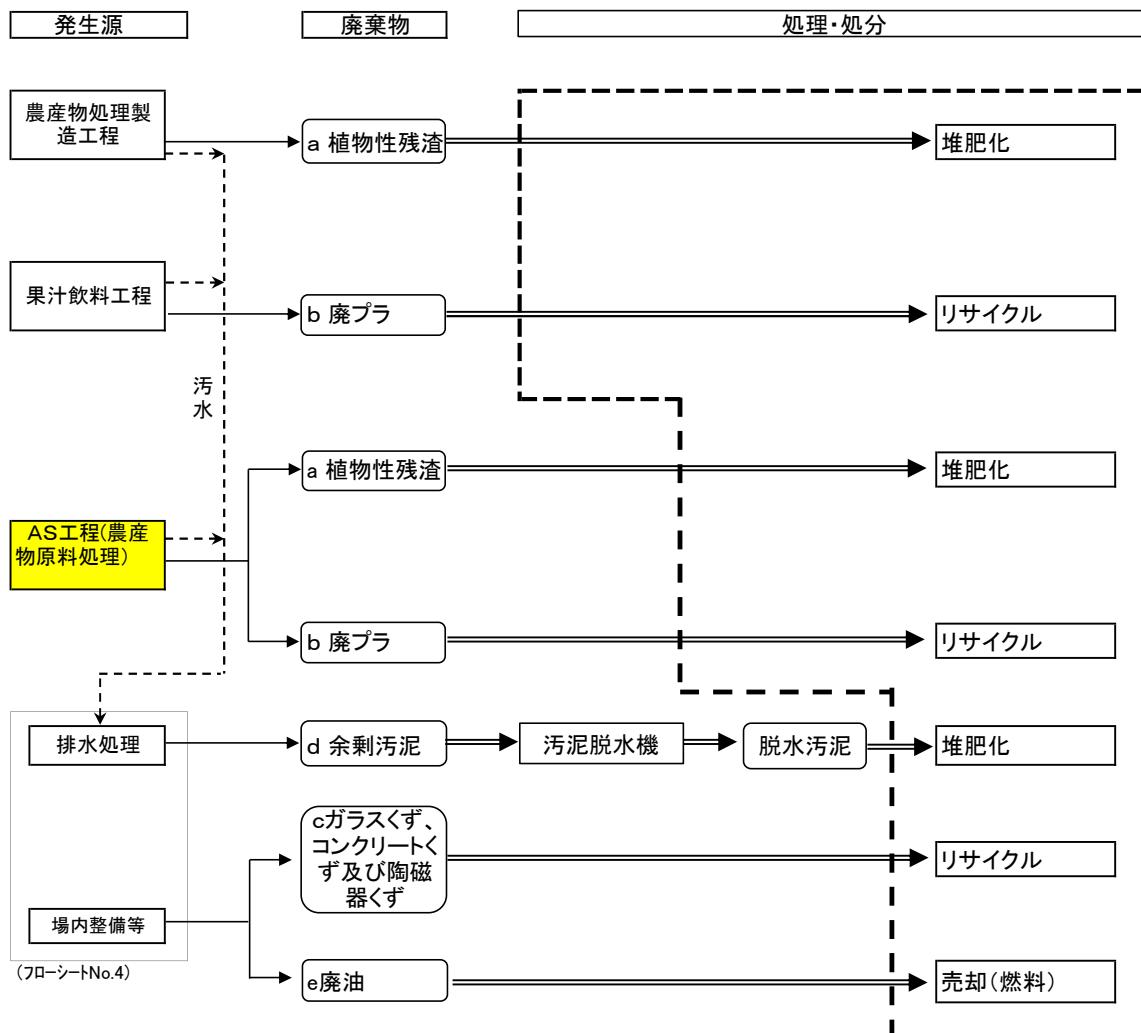
単位:t

産業廃棄物の種類	総排出量	自ら再生利用を行った（行う）量	自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量	処理の委託													
			自ら熱回収を行った（行う）量	自ら中間処理により減量した（する）量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
			自ら直接再生利用した量等を含めた事業場における産業廃棄物の合計量	自ら直接再生利用する量と自ら中間処理を行った後に再生利用する量		中間処理前の量から中間処理後の量を引いた量	自ら直接埋立・海洋投入処分する量と自ら中間処理した後に自ら埋立・海洋投入処分する量	自社内で処理を行わざ直接委託した量と自ら中間処理した残さ量のうち処理業者に委託して処理する量	優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）	中間処理後、有効利用されている場合の委託量（委託先から別の業者に売却等される場合を含む。）	認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）	認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量							
	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳			
	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	
法 律	1 燃え殻																		
	2 汚泥	2,448.28	1,230.34			2,322.08	1,168.88		126.20	61.46			126.20	61.46					
	3 廃油																		
	4 廃酸																		
	5 廃アルカリ																		
	6 廃プラスチック類	27.84	5.24						27.84	5.24	27.84	5.24	27.84	5.24					
政 令	1 紙くず																		
	2 木くず	9.15	2.03						9.15	2.03	9.15	2.03	9.15	2.03					
	3 繊維くず																		
	4 動植物性残さ	440.29	14.41						440.29	14.41	65.44	6.85	440.29	14.41					
	5 ゴムくず																		
	6 金属くず																		
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず																		
	8 鉛さい																		
	9 がれき類																		
	10 家畜ふん尿																		
	11 家畜の死体																		
	12 動物系固形不要物																		
	13 ぱいじん																		
	14 処分するために処理したもの																		
	合 計	2,925.56	1,252.02	0.00	0.00	0.00	0.00	2,322.08	1,168.88	0.00	0.00	603.48	83.14	102.43	14.12	603.48	83.14	0.00	0.00

※ 総排出量=自ら再生利用を行った（行う）量+自ら中間処理により減量した（する）量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量+全処理委託量

【記載方法】

- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の左に前年度の実績（現状）を右に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入し、右欄にそれぞれの内訳を記載してください。
- 「自ら再生利用を行った（行う）量」の欄は、自ら直接再生利用した量と自ら中間処理した後再生利用した量を記載してください。
- 「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った（行う）量」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量を記載してください。



廃棄物処理フロー図(現状)

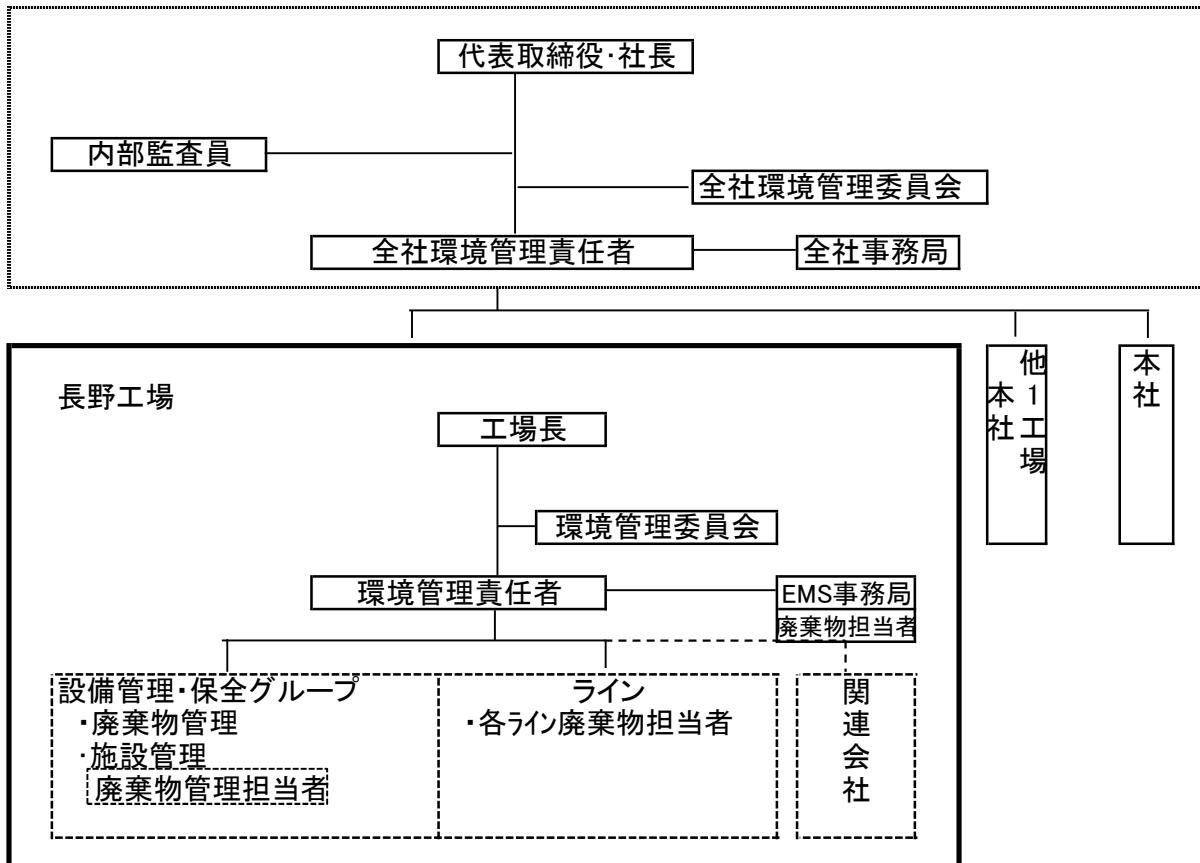
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

事業所責任者	所属 : 長野工場	職 : 工場長
廃棄物担当	組織名: 設備・保全グループ 組織人数: 1人	職 : 廃棄物担当者
役割	工場長	○環境方針の周知徹底。 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	環境管理委員会	○環境に関する検討 環境に関する項目(廃棄物の発生抑制、再生利用、適正処理の推進、計画的な廃棄物管理運営等)で必要な事項を審議する。 ・委員長—工場長 ・副—環境管理責任者 ・委員—各ライングループ長、EMS事務局、廃棄物担当者
	環境管理責任者	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○排水処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項
	廃棄物管理担当者	○産業廃棄物の保管・処理委託業務 ○産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物管理表の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○その他関係する事項

【前年度（令和6年）】

環境管理組織



②産業廃棄物の種類別発生・処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、産業廃棄物処理の課題を以下に示す。

表3 産業廃棄物の種類別発生・処理状況(令和6年実績)

廃棄物の種類		発生源 (フローシートNo.)	性状	発生量 (基準量) t/年 [構成比]	処理方法(現状の工程) —凡例— (中) : 中間処理 (最) : 最終処分 ○ : 自己処理 ● : 委託処理	実施取り組み 予定取り組み
動植物性残渣	(a)植物性残渣	トマト・リンゴ・バナナ 生処理製造工程 (No. 1)	破碎状	440.29 15.0%	植物性残渣を堆肥化(中)● (440.29t/年)	原材料検収の強化
		AS工程 (No. 3)	固形及び 液状			原料検収の強化、利用率向上の取り組み
ク廃 類 プ ラ ス チ ツ	(b)廃プラ	果汁飲料工程 (No. 2)	袋、シート ボトル 紐等	27.84 1.0%	廃プラをリサイクル(中)● (27.84t/年)	廃棄物の種類別分別の徹底、有価の推進
						廃棄物の種類別分別の徹底、有価の推進
ガラス くず、 コンクリート くず及 び陶 磁器 くず	(c)ガラスくず コンクリートくず及び陶磁器くず・木屑 破損木パレ	事業所 (No. 4)	固形及び	9.15 0.3%	リサイクル● (9.15t/年)	取引業者引き取り再生の検討
						取引業者引き取り再生の検討 有価物の検討
汚泥	(d)余剰汚泥	廃水処理工程 (No. 4)	泥状 含水率 85%	2,448 83.7%	余剰汚泥を脱水(中)○ 脱水汚泥を堆肥化(中)● (126.2t/年) *1	脱水量向上
						脱水量向上
廃油	(e)廃油	事業所 (No. 4)	液	0 0.0%	廃油をリサイクル(中)● 2012年より有価にて売却	機器管理
						機器管理
合計				2,926 100.0%		ISO活動の実施

注) *1 脱水後の量を示す。

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

〈具体的取組〉

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) (令和6年度)	発生量計画 (t/年) (令和7年度)	排出抑制量 (t/年)	具体的取組	取り組み予定
植物性残渣	440.29	14.41		不具合、生原料の搬入を防ぐため、の栽培収穫指導を行う	収穫指導、検収の強化、原料購入時期、一時処理に切り替え
汚泥	126.2	61.46		工程ロスを減らして排水負荷を下げ、汚泥発生を抑制する。	清水、汚水の振り分け
廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	27.84	5.24		有価物化を進め廃棄物発生を抑制す	分別の徹底
木屑	9.15	2.03		有価検討・一部有価	有価引き取り先を検討する

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

〈具体的取組〉

- ・ライングループ毎に分別を行い、指定の保管場所に保管する。

産業廃棄物の再生利用に関する事項

〈具体的取組〉

廃棄物の種類	再生利用量 実績(t/年) (令和6年度)	再生利用量 計画(t/年) (令和7年度)	再生利用量 の増加 (t/年)	具体的取組	取り組み予定
植物性残渣	440.29	14.41		発生全量を堆肥化する。	
汚泥	126.2	61.5		脱水汚泥全量堆肥化する。	
廃プラスチック類 ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	27.84	5.24		発生全量サーマルリサイクル処理する。	
木屑	9.15	2.03		発生全量サーマルリサイクル処理する。	

〈その他〉

- ・行政との連携等を活用し(再生業者の紹介など)再生処理ルートの確保をする。

産業廃棄物の中間処理(再生利用を除く)に関する事項

〈具体的取組〉

廃棄物の種類	中間処理による減量化 実績 (t/年) (令和6年度)	中間処理による減量化 計画 (t/年) (令和7年度)	中間処理による減量分 の増加 (t/年)	具体的取組	取り組み予定
有機性汚泥	2,448.3	1,230.3		脱水	脱水機器検討
				脱水能力強化検討	脱水助剤検討
				排水処理能力の向上	余剰汚泥の削減

産業廃棄物の種類別性状の説明

(a)植物性残渣	・生処理(トマト・りんご)から発生する搾汁粕・トリーミング粕、原料処理によって発生する植物性残渣。不具合原料、不具合製品。
(b)廃プラ	・原材の入ってきたPE袋・アルミラミネート袋、香料の入ってきたプラスチック容器、紐等のプラスチック類で材質は、PE、PP、PETが主体である。
(c)ガラスくず・木屑 び陶磁器くず・ 木屑	・場内の破損、修理から発生する板ガラス、コンクリートくず、石膏ボード・スレートくず及び陶器破片等の混在物。 ・香料の入ってきた壜、製品容器として使用された壜類。 ・ 破損木製パレット
(d)余剰汚泥	・製造作業工程より発生する汚水を活性汚泥法にて処理するが、それより発生する余剰の汚泥。この余剰汚泥を脱水処理し汚泥として処分する。脱水処理後の含水率は90%前後となる。
(e)廃油	・減速機等から発生する潤滑廃油 (燃料として有価への維持をする)

産業廃棄物処理の課題

発生抑制	・製造の季節変動が大きくその処理対応の為に廃棄物の排出原単位が高くなり、又、生産品目によっても発生する廃棄物量が変動する。 ・ 廃棄物から有価物への転換が進まない。(廃プラの購入先が減少している)
再生利用	・焼却処分に比べ再生利用の費用が高くなる。また、再生利用業者等に関する十分な情報、施設も不足している。 ・植物性残渣の完全再生化の維持をする。
(中間処理)	・現有の脱水機では、今以上の脱水率の向上は望めない。 ・ 排水流入水の負荷を軽減する。

(3) 目標の設定

- ・廃プラ類の発生抑制を図るため、分別、再利用及び有価物化への取組を推進する。
- ・**原料農産物の収穫にあたった製造計画を立てる。**
- ・**製造工程及び製品の不具合品を発生させない。**

〈その他の取り組み〉

- ・有機性汚泥の有害物分析と処理状況を記録する。
- ・処理業者と委託契約を結ぶに当たっての事前の現地確認、及び委託後の定期確認をする。
- ・**電子マニ導入継続**

(4) 産業廃棄物処理施設の設置状況

設置無し

(5) 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

インターネットによる情報、本社環境部門からの情報、県産業環境保全協会等からの情報を収集し、必要な情報は、環境組織及び職制を通して従業員に提供される。

(6) 中長期的課題

具体的には、中短期の環境目標設定の中で、廃棄物削減を取り上げ活動して行くと共に、法規制の遵守、地域住民との共存共栄を図っていく。